

スマホ de 納税

～10月1日から24時間、いつでもどこでもスマホで税金・料金の支払いができます～

金融機関口座からの支払い

アプリの利用には、アプリを提供する各社のホームページからのインストールが必要です。操作方法や利用できる金融機関についても確認できます。※手数料はかかりません

●モバイルレジ

事前にインターネットバンキング契約を行っている金融機関から支払いが可能。



●PayB(ペイビー)

インターネットバンキングの契約は不要。預金口座から即時で支払いが可能。



●ヤフーアプリ

インターネットバンキングの契約は不要。お持ちの銀行口座からYahoo!マネーにチャージすると支払いが可能。



これまでの支払い方法も利用できます

窓口での支払いや口座振替といったこれまでの支払い方法も、引き続き選択できます。

●口座振替
一度手続きすれば、それ以後は、あらかじめ定められた指定日に、預金口座から自動的に振替されるので、支払い忘れの心配がありません。

●窓口払い
金融機関やコンビニエンスストアで支払いできます。領収書がすぐに必要な場合に便利です。

クレジットでの支払い

下記のロゴが記載されたクレジットカードが必要です。



●支払いの流れ

1 小松市専用サイト(10月1日公開)にアクセス【市税など】

小松市税 クレジット 検索



【上下水道料金】

小松市水道料金 クレジット 検索



2 注意事項への承認
※市税・保険料の場合はシステム利用料への承認も必要

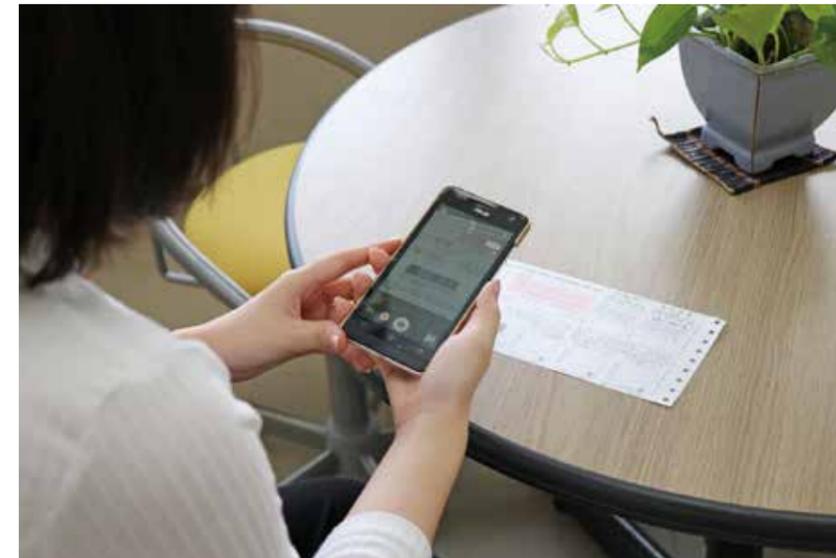
3 手順に従い、支払い用紙に印字されているバーコードを撮影

4 必要事項を入力後、支払い完了のメールが届きます

クレジット支払いには、下記のシステム利用料がかかります(上下水道料金は不要です)。

納付金額	システム利用料
1～10,000円	108円
10,001～20,000円	216円
20,001～30,000円	324円
30,001～40,000円	432円
40,001～50,000円	540円

※以降、納付金額が10,000円増えるごとに、108円(税込み)が加算されます



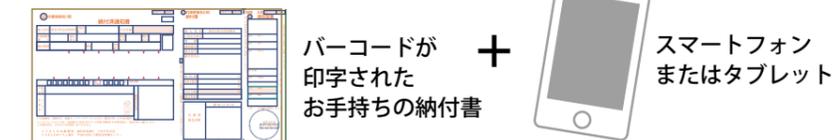
バーコード & スマホを利用した電子納税を開始

対象の税・料金(支払い用紙にバーコードが印字されているもの)

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金

利用方法

- 支払い用紙(納付書)に印字されたバーコードをスマホやタブレットのカメラで読み取ることで、クレジットや金融機関の口座から様々な支払いが可能になります。
- バーコードが印字された納付書及びスマホ・タブレットを準備してください。



注意事項

- 領収書は発行されません。領収書が必要な人は窓口(金融機関、コンビニエンスストア)での支払いをお願いします。
- 支払いの都度(支払い用紙ごと)に手続きが必要です。口座振替のように一度の手続きで以後の支払いが全て行われるわけではありません。
- 支払い金額が30万円(上下水道料金のクレジット利用の場合は3万円)を超える場合は、利用できません。
- 支払い用紙の期限が過ぎている場合は利用できません。
- 納税(水道料金領収済)証明書の発行まで3週間ほど掛かります。証明書がすぐに必要な人は窓口での支払いをお勧めします。
- スマートフォン、タブレット端末のインターネット接続費用やパケット代は利用者の負担となります。

10月からスタート



スマホやタブレットで

スマート納税

市税や水道料金などの支払いについて、これまでの取り扱いに加え、新たにスマートフォンやタブレットを利用して支払いができるようになります。

問い合わせ

納税課 ☎24・8034

料金業務課 ☎24・8111